

## 外貨両替取引における金額等の限度設定について

平素は、神戸信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策について、国際的な取り組みがますます強化されています。これらの対策のため当金庫では、令和2年2月20日より、店頭での外貨両替のお取引について、下記の通り金額等の限度を設定させていただきました。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- ・1取引50万円相当額までのお取引とさせていただきます。
- ・1か月に 販売 1回、買取 1回 とさせていただきます。
- ・口座開設店舗でのお取引に限らせていただきます。
- ・口座を開設いただいてから1年以上のお取引があるお客様に限らせていただきます。
- ・制限内のお取引であっても、お取引内容の確認書類のご提示をお願いする場合があります。
- ・お取引の内容を確認させていただくため、お手続きのお時間をいただく場合があります。
- ・各種質問へのご解答や書類のご提示をいただいても、お取引をお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

令和2年2月  
神戸信用金庫